

日本と韓国の小学校音楽教育課程の比較研究

——韓国における「2009年教育課程」の分析を中心に——

A comparative study of elementary school music curriculum in Japan and South Korea:
An analysis based on the 2009 Revised Music Curriculum in South Korea

佐藤真由子

SATO Mayuko

I はじめに

本論文の目的は、韓国における「2009年改訂教育課程」の分析をとおして、日本と韓国の学校音楽教育課程を比較検討することにある。

第二次世界大戦後、日韓の音楽教育課程は、社会の進展、教育制度の改善に伴い、劇的に変化した。基本的には両国の教育制度はアメリカの影響を受け、類似したものとなっていることが指摘されている [村尾他 2003 pp.71-72]。

韓国では、1955年に教育法と教育法施行令を制定し、第1次教育課程を作成して以来、第7次教育課程の策定（1997年12月）に至るまで約10年間隔で改訂を行ってきた。この後、韓国の教育人的資源部（現在の教育科学技術部）は教育課程の改訂作業をよりスムーズに行えるように、2003年より教育課程の随時改訂体制を導入し、この体制に則って、2007年には、全教科に及ぶ大幅な改訂を行っている。これが「2007年改訂教育課程」と呼ばれるものであるが、実施してわずか2年後の2009年には、再び全教科に渡る部分的な改訂案が公布された。これを教育科学技術部では、「2009年改訂教育課程」（以下、2009教育課程）と位置づけている。本論文では、この2009教育課程について分析する。

韓国の教育課程を対象とした先行研究として、韓国の教育課程における伝統音楽や韓国で実際に行われている授業実践を対象にした研究 [澤田 2008、2012、韓 2004]、韓国の教育課程の器楽分野における伝統音楽の授業構造についての研究 [小島 2013]、韓国の学校音楽教育における民俗芸能の教材化の可能性についての研究 [金 2012] があげられるが、これらは、2009教育課程が施

行される前の教育課程による授業実践や伝統音楽について考察した研究である。

また、日韓の音楽教育課程を対象として比較研究した研究としては、第7次教育課程と日本の学習指導要領とを比較した研究 [趙 2011]、同様に第7次教育課程を実技教科レベルで日韓比較した組織的研究 [刈谷・申編著 2007 / 笹野 2007]、日韓の学校音楽教育課程を「経験されたレベル」から解明しようとした研究 [笹野 2012] があげられる。

本論文が対象とする韓国の2009教育課程について検討した音楽教育研究としては、改訂の趣旨や教育課程の特徴、改訂前後における教科目の変更について取り上げた澤田の研究があげられる [澤田 2012]。澤田の研究は、2009教育課程をとりあげ、その特徴を明らかにした日本における最新の成果といえるが、しかしながら現在のところ、教育課程としての「目標」や「内容構造」といった教育課程そのものの具体的分析や、また同教育課程との日韓比較研究はみあたらない。

本研究では、対象をさしあたって義務教育段階の出発点である小学校とし、韓国の現行の教育課程である「2009教育課程」の分析を中心とした上で、日本の小学校の音楽教育課程と比較考察する。

以下、①日本と韓国の教育課程の変遷を概観し、②日韓教育課程から音楽科の位置付けを明らかにするとともに、③それぞれの教育課程における目標、及び内容構造についての比較分析を行う。以上を通して、本論文では、日韓の小学校音楽教育課程の特徴を明らかにするとともに、その比較を通して、日本の小学校の音楽教育課程に示唆するものは何か、について論じたい。

Ⅱ 日韓の教育課程の変遷

はじめに、教育課程の比較にはいる前に、ここで、日韓の教育課程の歴史の変遷について概観しておきたい。尚、現在の教育課程は、日本では文部科学省が、韓国では教育科学技術部と教育課程評価院が作成の責任をおっている。

表1は、分析に先だって日本と韓国の教育課程の変遷をまとめたものである¹⁾。

表1 日本・韓国の教育課程の歴史の変遷

日本	告示年	公布／告示年	韓国
学習指導要領(試案)	1947年	1946年	国民学校教授要目
	1951年		
学習指導要領	1958年	1954年	教育課程配営基準令 (文教部令公布)
学習指導要領	1968年	1963年	国民学校教育課程 (文教部令公布)
		1973年	国民学校教育課程 (文教部令公布)
学習指導要領	1977年	1981年	国民学校教育課程 (文教部告示)
学習指導要領	1989年	1987年	国民学校教育課程 (文教部告示)
		1992年	国民学校教育課程 (教育部告示)
学習指導要領	1998年	1997年	初等学校教育課程 (教育部告示)
		2007年	初等学校教育課程 (教育人的資源部告示)
学習指導要領	2008年	2009年	初等学校教育課程 (教育科学技術部告示)
		2010年代	
(*日本は小学校を対象に記述)			

日本は1947年に「学習指導要領(試案)」、韓国は1946年の「国民学校教授要目」が示され、第二次世界大戦後、ほぼ同時期に日韓ともに教育課程が策定されていることがわかる。

韓国では、1946年に国民学校教授要目が示された後、社会状況の変化や世界的情勢の変化に教育をあわせるため、日本と同様に約10年前後の期間で改訂が繰り返行われている(表1)。

韓国の教育課程の大きな流れを概観すれば、朝鮮戦争の混乱後、新たな教育制度が整い、1954年に教育課程配営基準令が施行され、翌1955年には第一次教育課程が発足した。その後、1963年に改訂された教育課程では、生活(経験)中心の教育課程、1973年に改訂された教育課程では、学問中心の教育課程が設定され、実施されていた。また、1980年代では、教科思想の多様化が目指されるようになり、1990年代では、21世紀に活躍する健康で自主的な人材の育成が目指されるようになった。[刈谷・申編著2007 pp.4-5]

1997年になり、「第7次教育課程」が告示されたが、それ以後は、全面的な改訂ではなく、2007年、2009年と部分改訂が行われるようになった。

名称も、これまでの「○次教育課程」から「○年改訂教育課程」と改訂年次を示すようになり、社会の急速な変動に対応出来る様に変化している。

Ⅲ 日韓教育課程における比較考察

次に、日韓の教育課程について、教科編成および授業時数について比較分析を行いたい。

表2、表3は日本、韓国両国の小学校における教科目および授業時数について表したものである。

表2で示すとおり、日本は、「国語」「算数」「社会」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「家庭」「体育」の9科目に「道徳」「外国語活動」「特別活動」「総合的な学習」の5領域で編成されていることが分かる。1授業時間は45分で実施され、また授業時数は1学年ごとに表されており、国語と算数の時数が多いことが特徴的である。

一方、韓国は、2009教育課程において実施されることになった「学年群、教科群の導入を通じた集中履修制」のため、教科目は大きく変化することになった²⁾。

表3³⁾において示すとおり、新しく設定された教科目は、義務教育課程⁴⁾では、「国語」「数学」「英語」「社会/道徳」「科学/実科」「体育」「芸術(音楽/美術)」の7教科(群)と「創意的体

験活動」の1領域となった。ただし、小学校1・2学年については、国語、数学以外は、「正しい生活」、「賢い生活」、「正しい生活」の統合教科がおかれ、5教科（群）と1領域で編成されている。

この3つの統合教科のキーワードとなっているのは「生活」であり、それぞれ生徒の日常生活に関連付けて実施されている教科である。3つの教科については、それぞれ「正しい生活」は、「社会」と「道徳」、賢い生活では、「科学」と「実科」、「楽しい生活」では、「美術」、「体育」、「音楽」が統合されており、第3学年から始まる教科へ自然に連携できるように編成されている。

また、韓国の授業時間は、1授業40分で行われ、2009教育課程での年間の授業時数については、小学校では2学年毎通して扱われるようになったことから、複数年で弾力的に運用できるように改

められた⁵⁾。

IV 日韓教育課程「音楽科」における比較考察

1 音楽科としての位置付け

先の表2、表3からわかる通り、日本の学習指導要領において「音楽」は小学校第1学年から独立した教科として実施されている。しかし、韓国の教育課程では、2009教育課程より「音楽」として独立した教科は存在しないこととなった。第1～第2学年は、統合教科「楽しい生活」として、第3～第6学年では、「芸術」教科の中で「音楽」という科目としてとりあつかわれることとなっている。

韓国では、1949年の教育法公布後、「音楽」は小学校3年生から教科として設置されているが、小学校低学年の音楽については、統合教科「楽しい生活」の中で取り扱われている経緯がある。この「楽しい生活」は、小学校低学年の総合教科として、教科活動を通して造形的、音楽的、身体的活動の基礎基本要素を理解、発展させ、第3学年から設置されている「音楽」「美術」「体育」教科への連携が自然に出来るようにすることを目標としている。

また、今回主に分析の対象とする2009教育課程において特筆すべき点として、「音楽」は、「学年群、教科群の導入を通じた集中履修」を導入したことで、「芸術」という科目として「美術」と一緒に扱われることになった。「芸術」という科目で「美術」と一緒に扱われるようになったことで、教科の内容等の変更等、美術と合科されたということではない。2009教育課程においては、「音楽」、「美術」がそれぞれ従来通り別々の科目として扱われている。また、2学年ずつ扱われるようになった「芸術」の授業時数については、表3に示した通りであるが、その時間数は、改訂前の教育課程と音楽と美術の時数の和と等しい。しかし、この改訂で、「芸術」として扱われるようになったことで、複数年で「音楽」と「美術」とが弾力的に行われるようになった⁶⁾。これは、教育課程にもある「創意的人材の育成」を個々の生徒たちそれぞれに他教科と連携しながら、弾力的に実施出来る様に改善されている。

表2 日本の各学年における年間授業時数

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
各教科の時数	国語	306	315	245	245	175	175
	算数	136	175	175	175	175	175
	社会			70	90	100	105
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動					35	35	
特別活動	34	35	35	35	35	35	
総合的な学習			70	70	70	70	
総時間数	850	910	945	980	980	980	

表3 韓国2009年改定教育課程における教科群と時数

	区分	1～2学年	3～4学年	5～6学年
教科群	国語	448	408	408
	数学	256	272	272
	英語		136	204
	社会/道徳	「正しい生活」 128	272	272
	科学/実科	「賢い生活」 192	204	340
	体育		204	204
	芸術 (音楽/美術)	「楽しい生活」 384	272	272
創意的体験活動		272	204	204
学年群別 総授業時間数		1680	1972	2176

2 目標構造の比較分析

次に、日本の現行学習指導要領と韓国の2009年改訂教育課程で示されている小学校段階の「音楽科」の「目標」について比較する。表4は、日本および韓国の現行の教育課程「音楽科」における「目標」を示したものである⁷⁾。韓国では、2007年改訂教育課程までは音楽の「性格」と「目標」を別々に示してきたが、2009教育課程では、「目標」に統合し、以下のように示されている。

「音楽」は様々な楽曲と活動を通して、音楽の美しさを体験し、音楽性、創造性、音楽の役割と価値の見識を育てることで音楽を生活の中で楽しむことができるようにする教科である。

音楽教科は音楽的感情と表現力を啓発し、文化の多面的価値を認識して他人を尊重し、配慮する創意的な人材の育成を目標とする。これにより、私たちの文化発展へ貢献し、世界市民としての文化的素養を持った全人的人間となることに貢献することができる。

ここでは、まず、「音楽」が教科としてどのような教科であるのか教科的側面からその「性格」が示された後、「音楽教科」としての目標を示していることが分かる。

2007年改定教育課程（以下2007教育課程）の目標では、「多様な楽曲と活動を通して、音楽の美しさを体験し、音楽の基本的な能力と創造的に表現し鑑賞する能力を養い、豊かな音楽的感情と音楽を生活化する態度を持つようにする」と音楽的側面から示されていた総括目標だったが、2009教育課程では、「音楽的感情と表現力を啓発し、文化の多面的価値を認識して他人を尊重し、配慮できる創意的な人材の育成を目標とする。」となった。

このことから、2009教育課程では、「音楽」を文化の1つとしてとらえてその多面的価値を重視し、また、音楽活動を通して創意的な人材の育成へつなげていく事を最終目標とし、文化的側面からのアプローチがなされていることを考察することができる（表4）。

表4 日本と韓国の小学校音楽科の目標

日本	総括目標	○表現および鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。	各学年の目標	第1・2学年	1) 楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 2) 基礎的な表現能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。 3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、音楽を味わって聴くようにする。
				第3・4学年	1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 2) 基礎的な表現能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。 3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽を味わって聴くようにする。
				第5・6学年	1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 2) 基礎的な表現能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。 3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を高め、音楽を味わって聴くようにする。
韓国		○音楽はさまざまな音楽活動を通して、音楽の美しさを体験して、音楽性、創造性、音楽の役割と価値の見識を養うことで、音楽を生活の中で楽しむことができるようにする教科である ○音楽の感情と表現力を啓発し、文化の多面的価値を認識して他人を尊重し、配慮できる創意的な人材の育成を目標とする。 ○これを通して、私たちの文化発展に貢献し、世界市民としての文化素養を持った全人的人間になるために貢献する。	下位目標	1) さまざまな音楽活動を通して、音楽の美しさを体験する 2) 音楽の基礎を身に付け、創造的に表現し、楽曲の特徴を理解し、鑑賞する 3) 音楽の価値を認識し、音楽活動に積極的に参加し、音楽を楽しむ姿勢を持つ	

また、2007 教育課程では、4 項目だった下位目標が再編成され、現行では3つの下位目標となった。3つの下位目標については、1) 活動を中心とすること、2) 理解と鑑賞の統合、3) 音楽価値認識の強調がそれぞれ示されている。

ここで、両国の総括目標を比較してみると、次のことが指摘できる。

まず、第1に、総括目標と下位目標の方向性の違いがあげられる。日本は、2 学年ごとに下位目標が示されており、「表現」、「鑑賞」の2領域にかかわる目標をそれぞれ下位領域に反映させて興味・関心・意欲・態度「表現の能力」「鑑賞の能力」の3つの観点から設定している。一方韓国の場合、下位目標は校種別に示され、目標の中で示されていた「『音楽』は様々な楽曲と活動を通して…〔略〕…生活の中で楽しむことができるようにする教科である」という「教科」の性格的な部分が大きく反映される形で示され、それが総括目標の「創意的人材の育成」へとつながるといった方向で包括的に設定されている。この点で、日韓それぞれの総括目標と下位目標との関連性には違いがみられる。

第2に、下位目標の実践的側面からの違いがあげられる。例えば、両国の下位目標における「鑑賞」に関わる項目を比較考察すると、日本は、「様々な音楽に親しむようにし」→「基礎的な鑑賞の能力を育て」→「音楽表現の美しさに気づくようにする」と情意的な側面を軸にした子どもの視点から目標が段階的に示されているのに対し、韓国は、「音楽の基礎を身につけ」→「創造的に表現し、楽曲と特徴を理解し鑑賞する」と示されている。このことから、韓国では、能力獲得を軸にした教科的な側面を軸にした下位目標も設けられていることが指摘できる（表4）。

第3に、「音楽」の位置付けの違いがあげられる。日本の場合、「音楽」を通して、心情面や基礎的な能力、豊かな情操を養うことを目標するなど

「音楽的側面」からの目標が示されているのに対し、韓国では「音楽」を文化の1つとしてとらえることを明瞭に示し、文化の多元的価値の認識や創意的人材の育成を目標にするといった、国家や社会の影響を反映した目標設定になっている

ことが指摘できる。

3 内容構造の比較分析

1) 韓国の「音楽科」教育課程における内容構造

日韓の教育課程「音楽科」の内容構造の比較を行う前に、ここでは、韓国の2009 教育課程「音楽科」に焦点をあて、その内容構造を分析する。

表7は韓国の教育課程の「学習領域」、「内容体系」、および「学年群別達成基準」をまとめたものである。韓国では、2007 年改訂教育課程において学習領域を「活動、理解、生活化」の3つに分けて提示していたが(表6)、2009 教育課程では、「表現、鑑賞、生活化」の3つの学習領域に分けて提示している(表7)。また、これまで「理解領域」に示されていた音楽の諸要素については「音楽の要素と概念体系表」として別に示されるようになった(表5)。

①「表現」

「表現」では、「正しい姿勢で表現する」、「楽曲の特徴を生かして表現する」、「創造的に音楽作成をする」の3つの学習内容が提示されている。この「表現」は、歌や楽器を演奏することや、音楽の作成が含まれている。また、注目したいのは「音楽づくり」や「楽器演奏」が「表現」の中に、組み込まれているという点である。これは、これまでの「理解」と「活動」の2領域の中で比較的体系的な教育課程から、音楽の要素や概念を活用した「活動」型の教育課程のあり方へと移行している事を指摘することができる。

②「鑑賞」

「鑑賞」は、「音楽要素と概念を理解する」、「楽曲の特徴を理解し、鑑賞する」の2つの内容に分けられている。2007 教育課程では、「鑑賞」は「活動」の領域に含まれていたが、それが、2009 教育課程になると、「表現」と「鑑賞」と分離した形で表されるようになり、さらに「内容体系」と「達成基準」も提示されるようになった。表7で「2-1. 音楽の要素と概念を理解する」と示されていることより、「内容体系」を介して到達すべき具体的な基準を示すことによって、授業者は明確

な目標を持って学習内容を選択することが出来るようになったことが指摘できる。そして、「教授・学習方法」では、「鑑賞」の項目の一部に、「国楽を鑑賞するときは、チュイムセ⁸⁾ 付けなどを介して学生が積極的に音楽に参加できるようにする。」「国楽曲の理解を補助するため井間譜⁹⁾、口音譜¹⁰⁾などを活用する。」と示されており、「鑑賞」の中での国楽の指導方法も具体的に示されている。

③「生活化」

「生活化」は「音楽を楽しむ態度を持つ」、「自国の音楽の価値を認識する」の2つの領域がそれぞれ提示され、学年群別に達成基準が示されている。この「生活化」は2007教育課程から加わって強調されている領域である。この領域は、技能習得に関するものではなく、学生が音楽を生活の中で活用できるようにするという趣旨が盛り込まれたものである。また、表7にみられるとおり、「生活化」領域では、国楽の生活化も「3-2. 生活の中で自国の音楽をみつけることができる」という内容体系を提示することで別途示されている。

また、2009教育課程の最後に示されている「学年群別領域別学習活動例」¹¹⁾を考察すると、小学校3・4年生の「生活化」における学習活動例として、「3-1. 音楽を楽しむ態度を持つ」に対応させて「自分の好きな音楽について、他の人と話をする」、「学芸会や祭りなどの生活の中で身近にある文化的なイベントに興味を持ち、調べる」、「3-2. 自国の音楽の価値を再認識する」の項目に対応させて「生活の中で経験した自国の音楽について発表する」、「私たちの地域に伝承されている音楽に関連する民俗文化（物語、伝説など）を見つける」などの学習活動内容があげられている。

これまでの韓国の教育課程では、先行研究でも言及されているが、国楽を重視する志向や、単に歌唱や器楽における国楽の技術を高めることに視点を置いていた。しかし、2009教育課程では、「国楽を含む音楽を経験することや概念を理解することを生活の中で楽しむこと」に重点を置くという志向を打ち出した。このことから、2009教育課程は、技術志向だけでなく「生活の中で見つけ、楽しむ」志向に変化しているという点が指摘できる。

前述した総括目標においても、「多様な音楽活動を通し音楽の美しさを体験して、音楽性、創造性、音楽の役割と価値に対する目を養うことで、音楽を生活の中で楽しむことができるようにする」と示されていることから、ここでも「生活化」の重要性が強調されていることがわかる。自国や他国の音楽を含む様々な音楽の美しさや楽しさを実感し、習得したものをさらに「生活化」していく。これこそが、現在の韓国音楽教育における重要なキーワードであり、再強調された要因であろう。

2) 日韓の教育課程「音楽科」における内容構造の比較

前述した韓国の内容構造をふまえて、ここでは、日本の学習指導要領における「指導内容」と韓国の教育課程における「内容」や「学習領域」について比較を行う。

表8は、日本の小学校学習指導要領「音楽」における「指導内容」と「身に付ける能力」の項目を学年ごとにまとめたものである。

ここで、日韓の教育課程の内容構成について比較すると、次のことが指摘できる。

まず第1に、内容構成の側面として、学習領域における視点の違いがあげられる。両国の教育課程を考察すると、日本は「表現」と「鑑賞」の2領域、韓国は「表現」、「鑑賞」、「生活化」の3領域で構成されている（表7、表8）。両国の領域については、ともに「表現」が「鑑賞」領域を先行した形をとっている。しかし、同じ「表現」、「鑑賞」領域でも、それぞれの具体的な学習内容は異なっており、韓国は「技術的」な側面に重点をおいているのに対し、日本は「情緒的」な側面に重点をおいていることが指摘できる。

例えば、「表現」の学習内容で、韓国は、「1-2. 楽曲の特徴を生かして表現する」と示しているのに対し、日本は、歌唱事項で「イ歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いを持って歌うこと（第1・2学年）」と示されている。つまり子ども自身が「音楽」を感じ取り、感じ取ったものを、自分なりに考え、工夫して表現するといった、児童が「活動」を通して能力を身に付けるといった包括した形で示され

ているということが分かる。

また、「表現」領域の「項目（3）」の「音楽づくり」の活動は、韓国の教育課程でも「表現」領域の学習内容「1 - 3」に「創意的に音楽を制作し表現する」と設定されており、類似したものとなっている。しかし、日本ではそれらの活動を、例えば第1・2学年の「音楽づくり」では、「ア声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること、イ音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること」と示されている。これらの「面白さ」、「楽しみながら」、「思いをもって」という言葉から技術面を特化するのではなく、情意的内容を重視して構成されている¹²⁾ことが指摘できる。

それに対して、韓国は、教育課程の「学年群別達成規準」において、「歌詞を変えたり、歌詞に合う言葉つけが出来る」等といった具体的な学習活動内容が示されている。また、「理解」、「鑑賞」、「生活化」のそれぞれの項目でも、知識や技術的な事項を理解し表現するといった「技術面」を重視した形で示されており、技能的側面に重点がおかれている事が指摘できる。

以上の事から、前述したとおり、内容体系での視点の違いを指摘することができる。

表5 音楽の要素と概念体系

3・4年生群	5・6年生群
拍、拍子／リズム（チャジュンモリ、セマチ）／音の長さ／長短のリズム／長短の形／マルブチムセ i	拍・拍子／リズム（チャジュンモリ・クッコリ・時調 ii）／長短の勢 iii／色々なリズムの形（長短含む）／長短の形／マルブチムセ
音の高さ／反復と跳躍／シギムセ iv（震える声、下がる声、こもった声）	音名・階名／長音階・短音階／色々な地域の節／シギムセ（震える声、押し上げる声）
声の相性	主要3和音／様々な音の相性
形式（ab等）	形式（aba, AB等）
強弱	強弱の変化
速さ／ハンベ－ v	速さ／ハンベ－の変化
声・物の音／打楽器の音色	管楽器／弦楽器の音色
i マルブチムセ＝わらべ歌の歌詞に表れるリズムパターンを変えて歌う活動。	
ii 時調＝韓国固有の定型詩を旋律に乗せて歌う伝統的な音楽ジャンルの1つ	
iii 長短の勢＝周期をもって反復されるリズムパターンの中でつけられるアクセント	
iv シギムセ＝伝統音楽の表現法の1つ。一種の装飾音。	
v ハンベ－＝長短の速さを表す。長い場合、遅い長短、短い場合速い長短。	

第2に、内容の観点として、「生活化」の存在があげられる。日本における「表現」と「鑑賞」は「表現と鑑賞の一体化」として、「表現」と「鑑賞」がそれぞれ相互関連して取り扱われることが望ましい方向性として示されている。一方、韓国では、「表現」と「鑑賞」は、別々の領域として

表6 2007改訂教育課程（小学校音楽科）内容構成

学習領域	指導内容		
活動	表現の一般	楽曲の特徴を生かして表現する	
		一緒に表現する	
		音楽を身の動きで表現する	
	歌唱	伝来同様、民謡を聴いて歌う	
		時調の初章を聞いて歌う	
		他国の童謡を歌う	
		自然な発声で歌う	
		見て歌う	
		メキゴバンノン方式で歌う	
		歌詞をかえて歌う	
	楽器演奏	リズム、旋律楽器を演奏する	
	音楽づくり	簡単なリズムづくり	
		簡単なメロディづくり	
即興的な表現			
鑑賞	すべての鑑賞学習内容		
理解	リズム	長短	
		長短の強勢	
		長短の強勢パターンと強勢の特徴	
		長短のハンベ（速度）	
	旋律	上下行、順次跳躍なメロディ	
		音名、階名	
		調	
	形式	シギムセの特徴、効果	
		メキゴバンノン方式	
	速度	ハンベ形式	
		速度の言葉	
		強弱	すべての強弱学習内容
		楽譜	井間譜
	楽器の種類と音色	打楽器の種類と音色	
		管楽器種類と音色	
		弦楽器の種類と音色	
		楽曲の特徴	風物、踊り曲、マーチなど
パンソリ、竝唱、マーチなど			
弦風流、三弦六角、描写音楽			
宮廷音楽、儀式音楽、標題音楽			
楽曲の種類	用途による楽曲の種類		
	用途による楽曲の種類		
	用途による楽曲の種類		
	劇音楽の種類		
生活科	音楽を楽しむ態度を持つ		
	私たちの音楽の価値を認識する		

それぞれ達成すべき内容が示されている。

第3として、内容構成における枠組みの違いがあげられる。つまり、日本の教育課程における「共通教材」、〔共通事項〕（表8）と韓国における「学年群別達成基準」（表7）、「音楽の要素と概念体系表」（表5）による示され方の違いについてである。

まず、日本では、「表現」領域において学年ごとに「共通教材」が提示され、学習するように提示され、〔共通事項〕については、「表現」および「鑑賞」で取り上げるように示されていることが特徴的である（表8）。一方、韓国では、「共通教材」といった国が指定する教材はないが、「表現」の中で童謡や民謡、詩調、「鑑賞」の領域では、労働曲、行進曲、儀礼音楽などを取り上げるように「学年群別達成基準」で示されている（表7）。このことから、様々な楽曲を学習する中でも、自国の音楽を柔軟に取り入れる様に提示する等、国楽を重視する志向が強いことを指摘することができる。

また、日本の音楽教育課程で示されている〔共

通事項〕は、「表現」および「鑑賞」の活動を通して取り上げるように示されている。それに対し韓国の音楽教育課程では、「領域」、「内容体系」、「学年群別達成基準」が示された後、「表現」、「鑑賞」、「生活化」それぞれの領域で取り上げるように「音楽の要素と概念体系表」が提示されている。日本と類似した形式を取っている様に見えるが、その要素は、長短、シギムセ、マルブチムセ等といった、韓国伝統音楽特有の音楽要素が多く（表5）、伝統音楽重視の志向の強さを考察することができる。

これらのことを踏まえると、①日本には国家が指定した教材が存在するが、韓国では自国の音楽をとりあげるべく柔軟な枠組みが示されている②日本も韓国も、獲得すべき能力を独立して示すようになってきているが、韓国ではそこに韓国音楽特有の音楽要素が明確に示されていたといった2つの特徴から、学習内容の枠組みの違いを明らかにすることができた。

以上のことから、内容構造においては、韓国の新しい教育課程では日本の教育課程に形式上は、

表7 韓国の教育課程（2009年改訂教育課程）の内容構成について

領域	内容体系	学年群別達成基準	
		小学校3・4年生群	小学校5・6年生群
表現	1-1 正しい姿勢で表現する	(1) 正しい姿勢で歌うことができる (2) 正しい姿勢と奏法で楽器を演奏することができる	(1) 正しい姿勢と呼吸で歌うことができる (2) 正しい姿勢と奏法で楽器を演奏することができる
	1-2 楽曲の特徴を生かして表現する	(1) 3・4年生レベルの音楽の要素と概念を理解して歌ったり、楽器を演奏することができる (2) 楽曲にふさわしい身体表現をすることができる (3) 楽曲を覚えて1人で歌ったり、または複数で曲を歌ったり 楽器を演奏することができる (4) 童謡や民謡を聴いて歌ったり、見て歌ったりすることができる	(1) 5・6年生レベルの音楽の要素と概念を理解して歌ったり、楽器を演奏することができる (2) 楽曲にふさわしい身体表現をすることができる (3) 楽曲の特徴を生かし1人で歌ったり、または複数で覚えた曲を歌ったり 楽器を演奏することができる (4) 童謡や民謡、時調の初章を聴いて歌ったり、見て歌ったりすることができる
	1-3 創意的に音楽を作成し表現する	(1) 状況やお話を色々な音で表現することができる (2) 作成した曲の歌詞を変えたり歌詞にあう言葉付けができる (3) 作成した曲のリズムや歌詞を変えたり、長短の形を変えて表現することが出来る	(1) 状況やお話を音楽的に表現することができる (2) 作成した曲の歌詞を変えたり歌詞にあう言葉付けができる (3) 作成した曲の一部のリズムを変えて表現することが出来る
鑑賞	2-1 音楽の要素と概念を理解する	(1) 3・4年生レベルの音楽の要素と概念について区別することができる	(1) 5・6年生レベルの音楽の要素と概念について区別することができる
	2-2 楽曲の特徴を理解し、鑑賞する	(1) 標題音楽などを聴いて楽曲の特徴について話すことができる (2) 労働曲、遊び歌、踊り曲、行進曲などを聴き、音楽の使い方について話すことができる	(1) 多様な文化圏の音楽を聴いて音楽の特徴について話すことができる (2) 儀式の音楽、祭り音楽、風流音楽などを聴いて、音楽の用いられ方について話すことができる
生活化	3-1 音楽を楽しむ態度を持つ	(1) 生活の中で音楽を楽しむことができる	(1) 生活の中で音楽を活用して楽しむことができる
	3-2 自国の音楽の価値を認識する	(1) 生活の中で自国の音楽を見つけることができる	(1) 自国の音楽の大切さについて話することができる

表8 日本の小学校学習指導要領「音楽」における「指導内容」「身につける能力」と「取り扱う教材」の構成表

領域	項目	指導内容
第1・2学年	表現	(1) 歌唱 ア 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりすること イ 歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いをもって歌うこと ウ 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと エ 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと
		(2) 器楽 ア 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏すること イ 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること ウ 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること エ 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること
		(3) 音楽づくり ア 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること イ 音や音楽にしていこうと楽しみながら、音の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること
	鑑賞	鑑賞 ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと
共通教材：[第1学年]「うみ」「かたつむり」「日のまる」「ひらいたひらいた」／[第2学年]「かくれんぼ」「春がきた」「虫のこえ」「夕やけこやけ」		
〔共通事項〕(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (イ) 反復、問いと答えなどの音楽の仕組み イ 身近な音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること		
第3・4学年	表現	(1) 歌唱 ア 範唱を聴いて歌ったり、ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと イ 歌詞の内容、曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと ウ 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌うこと エ 互いの歌声や副次的な旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと
		(2) 器楽 ア 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜などを見たりして演奏すること イ 曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること ウ 音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器の演奏をすること エ 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること
		(3) 音楽づくり ア いろいろな音の響きやその組み合わせを楽しみ、様々な発想をもって即興的に表現すること イ 音や音を構成する課程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、思いや意図をもって音楽をつくること
	鑑賞	鑑賞 ア 曲想とその変化を感じ取って聴くこと イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付けて聴くこと ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと
共通教材：[第3学年]「うさぎ」「茶つみ」「春の小川」「ふじ山」／[第4学年]「さくらさくら」「とんび」「まきばの朝」「もみじ」		
〔共通事項〕(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (イ) 反復、問いと答え、変化などの音楽の仕組み イ 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること		
第5・6学年	表現	(1) 歌唱 ア 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること イ 歌詞の内容、曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと ウ 呼吸及び発音の仕方を工夫して、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌うこと エ 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと
		(2) 器楽 ア 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜などを見たりして演奏すること イ 曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること ウ 楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器の演奏をすること エ 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること
		(3) 音楽づくり ア 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること イ 音や音楽にしていこうと楽しみながら、音の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること
	鑑賞	鑑賞 ア 曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造を理解して聴くこと ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること
共通教材：[第5学年]「こいのぼり」「子もり歌」「スキーの歌」「冬げしき」／[第6学年]「越天楽今様」「おぼろ月夜」「ふるさと」「われは海の子」		
〔共通事項〕(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (イ) 反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み イ 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること		

類似した点が多く見られたが、具体的な内容を考察すると、日本は児童の達成すべき能力を「楽しむ」など音楽的情意面を重視する視点の傾向があるのに対し、韓国は、児童が達成すべき基準として、知識、理解、技能を中心に考え、具体的に示す傾向がある上、国楽に重点をおいていることが指摘できる。

V まとめ

日本の学習指導要領と韓国の現行の教育課程の比較を通して明らかになったことは以下の通りである。

まず第1に、日韓の教育課程の目標構造における方向性の違いである。それぞれ総括目標と下位目標の比較を通して、目標の方向性の違いがみられた。すなわち、日本では、音楽的側面からの総括目標のもと、3つの観点から下位目標が設定されている。また、日本は、すべての下位目標が、「活動を通して」といった、活動に包括された目標が示されている。一方、韓国では、下位目標に「音楽科」の教科の性格を反映させた目標設定を示し、総括目標としては人材育成を明確に掲げている。又、「表現」「鑑賞」それぞれの目標は、技能や知識を理解し、獲得することを軸に活動が示されている。

この目標の方向性の違いから、日本は「情緒面」を重視する志向が強く、一方韓国は「知識」「技術」の獲得を重視する志向が強いということが比較によって明らかにすることができた。

第2に、「音楽」の捉え方の違いが明らかとなった。この違いについては、「目標」および内容構成から考察することが出来る。

韓国では、目標で、「音楽」を文化の1つとしてとらえることを明瞭に示し、文化の多元的価値の認識や創意的な人材の育成を目標にするといった、国家や社会の影響を反映した目標設定になっている。さらに、内容構成、領域についても、「表現」「鑑賞」「生活化」の3領域で、「生活化」を重視し、「音楽」を文化の一つとして日常的に生活の中で感じられるようにする点に重点を置いている。一方、日本では、「表現」「鑑賞」の2領域それぞれにおいて、「音楽」そのものの美しさ

や良さを体感することに重点をおいている。これにより、両国の「音楽」の捉え方の違いを指摘することができた。

これらのことを踏まえ、日本への示唆として、第1に、総括目標にみられる韓国の「音楽科」の位置付けがあげられる。音楽という教科が、多元的価値認識、他者の尊重と配慮、創造的な人材育成に貢献する教科であるという社会的な意味づけが明瞭にされている点は日本にない示唆的な点といえる。

第2に「生活化」の重視である。「生活化」領域に「国楽」を明瞭に位置付け、「生活化」をうたった点も日本にはない視点といえる。この点は、音楽教育における「学校知」と「日常知」の乖離といった課題¹³⁾に、示唆的である。近代の日本の学校において、「学校唱歌校門を出ず」は伝統的な課題であった。韓国の教育課程が、音楽を文化の一つとしてとらえる側面を強調し、「生活化」という領域をもって、日常生活に音楽を「根付かせる」ことをもくろんでいる点は、音楽教育における「学校知」と「日常知」の課題を考えるうえでの有効な思考モデルとなり得る。

本論文では、日韓の小学校の現行の音楽教育課程の比較を「目標」や「内容構成」を視点に分析、考察を行った。

今後は、今回十分言及できなかった教育課程における「評価」及び「教授方法」についても比較分析を進めていきたい。そして更に、中等教育での比較検討へつなげていきたい。

【註】

- 1) 表1は、宮本（2007）p.4「図1 韓国・日本の初等（小）学校教育課程改訂の変遷」をもとに作成した。
- 2) 韓国では、2007年改定教育課程については、「国語」「数学」「正しい生活」「社会」「科学」「賢い生活」「道徳」「楽しい生活」「体育」「音楽」「美術」「実科」の教科目で編成されていた。
- 3) 表3は、澤田（2012）p.57「表3-3 科目と時数/単位数（2009年改訂教育課程）」をもとに作成した。
- 4) 韓国の義務教育課程については、日本と同じ小学校6年、中学校3年の9年制義務教育である。
- 5) これについては澤田（2012）においても言及がある。
- 6) 澤田においても指摘されている。

- 7) 日本における「各学年の目標」は、2学年毎示している。
- 8) チュイムセとは、音楽の途中に入れる韓国音楽特有の掛け声のことである。
- 9) 井間譜とは、韓国固有の記譜法のことである。音を「井」模様の間に表す。伝統楽器の学習に用いられており、音の長さ、高さ、口音を表すことができる。
- 10) 口音（クウム）とは、「トン」「タ」「クン」といった口唱歌のことを指す。口音譜は、それら口音を○や|などの記号を用いて記した図譜。
- 11) 2009年改定教育課程は、学年群別に達成基準を設けたことによって学校水準や地域性、学生の特徴に合わせて学習活動内容を多様に定めることが出来るようになった。その為、最後に付録として「学年群別領域別学習活動例」が示されている
- 12) 笹野（2012）p.59においても同様の指摘がなされている。
- 13) 音楽教育における「学校知」と「日常知」の乖離を指摘したものとして、笹野（1996）があげられる。

【引用・参考文献】

刈谷 三郎・申 範澈編著（2007）『日韓教科教育入門』（耕出版 韓国）

韓 美映（2004）「学校音楽教育における伝統音楽の学習に関する一考察：韓国と日本の中学校音楽教育の比較を通して」『学校音楽教育研究』第8巻（日本学校音楽教育実践学会）pp.95-96

金 奎道（2012）「韓国の民俗芸能カンカンソーレの音楽科教材としての可能性」『教育実践学論集』第13巻 pp.249-263

小島 律子（2013）「韓国の学校教育における器楽伝統音楽の授業構造」『大阪教育大学紀要』第62巻第1号 pp.31-44

笹野 恵理子（2012）「子どもの学校音楽カリキュラム経験の

内容構造分析－日本と韓国における質問紙調査の分析を通して－」『カリキュラム研究』第21号（日本カリキュラム学会） pp.57-70

笹野 恵理子（1996）「音楽教育における『学校知』の枠組の再検討－ G. ヴァリアミィの『文化衝突』論の検討を通して－」『教育方法学研究』第21巻（日本教育方法学会） pp.159-168.

澤田 篤子（2012）「韓国の教育課程と授業実践」日本学校音楽教育実践学会編『音楽科教育課程と授業実践の国際比較』 pp.54-89

澤田 篤子（2008）「自国の伝統音楽の扱いをめぐる－日本と韓国との比較を通して－」『課題研究 音楽科カリキュラムと授業実践の国際比較研究』『学校音楽教育研究』第12巻（日本学校音楽教育学会） pp.2-13

田中 統治（2001）「教育研究とカリキュラム研究－教育意図と学習経験の乖離を中心に－」山口 満編著『現代カリキュラム研究』（学文社） pp.21-33

趙 泳培（2011）「韓国と日本の新音楽教育課程の自民族志向性－韓国の7次改訂教育課程と日本の8次学習指導要領の比較を通して－」『音楽教育史研究』14巻（音楽教育史学会） pp.13-24

藤澤 伸介（2003）「学力低下」問題への教育心理学の関わり－「モード論」的視点から－」『教育心理学年報』42巻 pp. 158-167

村尾 忠廣、高 仁淑、朴 成泰（2003）「韓国」『音楽教育課程改善に関する研究－諸外国の動向』国立教育政策研究所編（国立教育政策研究所） pp.71-83

교육과학기술부（2006）「초등학교교육과정해설（V）체육, 음악, 미술, 외국어（영어）」 pp.125-189

교육과학기술부（2011）「음악과교과과정」고시제 2011 - 361 호교육과학기술부 pp.3-50

